Memoirs of the Faculty of Education and Human Studies Akita University (Natural Science)
72. 17 - 25 (2017)

秋田県における廃校利用の実態分析

─ 平成 14 ~ 23 年度に廃校となった公立学校全 130 校を対象にして ─

西 川 竜 二, 東海林 都 秋田大学教育文化学部

Analysis of the status of use of closed schools in Akita Prefecture

-Investigation of 130 public schools closed between the 2002 and 2011 fiscal years-

NISHIKAWA, Ryoji; TOKAIRIN, Miyako

Division of Regional Studies, Faculty of Education and Human Studies, Akita University

Abstract

With the decrease in the number of children, 4709 public elementary, junior-high, and high schools across Japan were closed over the decade from the 2002 to 2011 fiscal years. In the wake of these closures, 4222 former school buildings remain. Seventy percent of them are used as community centers and sports facilities. There are no plans for the use of the remaining 30%. Moreover, the status of use of the sites of the nearly 500 buildings that were demolished was not studied in the survey conducted by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology. Here, we used surveys and questionnaires of all cities, towns, and villages in Akita Prefecture to analyze the current status of, and issues associated with, closed school buildings and sites.

Keyword : Akita prefecture, Closed educational facility, Conversion 秋田県,廃校施設,建物用途変更

1. はじめに

少子高齢化・人口減少の進行により, 全国の都市・地 方ともに公立小中高校の統廃合が進んでいる。文部科学 省(以下, 文科省)が全国の教育委員会を通じて行った 全国調査によると、全国の公立の小・中・高・特別支援 学校等の廃校発生数は、平成4~13年度の10年間に は計 2,125 校であり、平成 14~23 年度の 10 年間には 約2倍の4,709校に上った*1)2)。児童・生徒数の減少 に応じて公立学校の統廃合は必然であるが, 従来, 学校 は地域コミュニティの中核的な施設・場所であり、 廃校 後にもできるだけ地域コミュニティの拠点として生かす 道を探ることが必要である。例えば、高齢化に対応した 福祉介護関係の施設や生涯学習・スポーツ施設などであ る。また,地域に新しい住民を呼び込む民間企業の社屋・ 加工場や移住者向けの住宅、観光客や交流人口を呼び込 む体験交流・宿泊施設などへの転用の期待や取り組みも ある。

文科省では、平成4~13年度の10年間に廃校になった全国の公立小中高校等の利活用状況の実態調査を都道府県の教育委員会を通じて行っており、その統計データ

から廃校になった建物の利用状況・利用されない場合の 理由などの全国的な傾向を検討するとともに, 先進的か つ特色のある活用事例を「廃校リニューアル 50選」と して取りまとめている^{文1)}。そして、平成22年には、文 科省のWebサイトに『~未来につなげよう~「みんな の廃校」プロジェクト』という Web ページ^{文3)} を立ち上 げ、前述の廃校の調査の結果、廃校施設の活用時に利用 可能な補助制度の情報、活用方法や利用者募集している 全国の廃校施設の情報一覧などを掲載している。その後 も, 平成 14~23 年度の 10 年間の廃校についての実態 調査と、平成24・25年度の実態調査を引き続き行って いる。しかし、これら文科省の調査では、都道府県別で の集計データの公表や分析は行われておらず、都道府県 別の実態や傾向は明らかでない。大都市圏には都市型の 廃校理由とその後の利活用の用途や課題があり, 地方に は地方型の実態が考えられる。例えば、図1に示すよう に、平成4~23年度の廃校発生数の上位2県は、1位 が北海道(計760校)で,次いで2位は東京都(計389校) である 注1)。また、文科省による平成14年度以降の廃校 の実態調査の集計方法では、廃校後の現存建物(校舎・

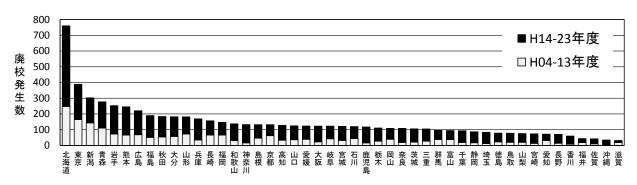


図1 都道府県別の公立学校の廃校発生数(平成4~23年度の多い順)

屋体・その他)が有る場合にその建物が利活用されている数・割合は集計されているが、建物が解体された場合の跡地の利活用の有無については言及されていない。

既往の研究では、教育政策の観点からは、全国の小中学校の統廃合の進行と学校の適正規模化について論じ、秋田県を事例として取り上げている研究がある^{×4)}。また、廃校施設の利用の観点からは、茨城県^{×5)}、山口県^{×6)}の公立小中学校を対象とした研究、鳥取県の一部^{×7)}の小学校を対象とした報告などがあるが、秋田県を対象とした研究は見られない。

そこで本研究では、少子高齢化・人口減少の先進地である秋田県における平成14~23年度の期間の公立の小中高校・特別支援学校の廃校(全130校)を対象にして、文科省の全国調査への回答の秋田県への資料請求および県・市町村への独自のアンケート調査を行い、秋田県における廃校利用の実態の詳細や特徴について集計・分析を行った結果を報告する。これにより、今後の廃校利用の資料の提供を目的としている。なお、平成24年度以降は今後の課題とする。参考として、最新の平成28年度の秋田県の公立学校数は合計382校**。で、平成24年度の425校に比べて4年間で正味43校の減少であり、本研究対象期間に比べて8割弱の減少ペースである。

2. 秋田県の児童生徒数および現存学校数・廃校発生数 の推移

秋田県教育委員会の学校統計一覧^{×8)}より,児童生徒数と現存学校数の推移を図示する。図2は,公立学校の児童生徒数の推移(平成6~25年度)である。小学校(6年間)の児童数は,中学・高校(各3年)の各生徒数の約2倍であるが,同年度の人数を比較すると,中高の合計人数に比べて,小学生の人数は減少している。平成14年度は,中高の合計68,954人に対して,小学生64,111人は93.0%(7%減)である。平成23年度も中高生の合計に比べて小学生は93.9%(6%減)である。平成14年度から23年度の変化を見ると,小学生は78.8%(21.2%減),中学生は78.5%(21.5%減),高

校生は77.5% (22.5%減)といずれも10年間で約2割のペースで減少している。その後も同様の傾きで減少している。図3は、公立学校の現存学校数(平成14~23年度)である。小学校は65校(21.0%)、中学校は6校(4.5%)、高等学校は6校(10.0%)、特別支援学校は1校(7.1%)だけ正味で減少している。ただし、この正味の減少数は、イコール廃校数では無い。この変化には、実数は少ないが新設校の増加も含まれるからである。しかし、現存の公立学校数は年々減少し、中でも小学校の減少が大きい。少子化の影響が年齢の小さい方から進行していくこと、学校区が狭い小学校から統廃合が進められていることが表れている。

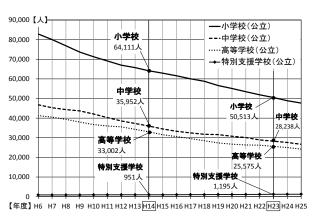


図2 公立学校の児童生徒数の推移≪秋田県≫

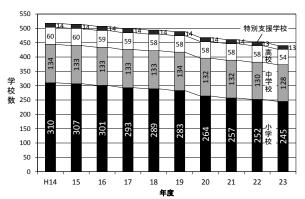


図3 公立学校の学校数の推移《秋田県》

3. 文科省の全国調査データを用いた秋田県の実態分析 3-1. 文科省の全国調査の概要

文科省は,平成13年度(平成4~13年度の10年間) と 23 年度(平成 14~23 年度の 10 年間)に、各都道 府県の教育委員会に依頼して、その期間の廃校の発生状 況, その利用状況等について調査を実施している。その 結果については全国の集計を公表しているが,都道府県 別の集計や分析は明らかではない。また、秋田県教委に より、県単独の集計や分析結果を示すことも行われてい ない。そこで, 秋田県教育庁に問い合わせの上情報公開 制度も併用して、秋田県の調査データである「廃校施設 等の実態調査総括表(平成14~23年度)」を入手した。 表1にその調査項目を示す。

文科省「廃校施設活用状況実態調査」の対象と調 查項目

全国の平成14~23年度廃校の公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校 対象 (回答は、平成24年5月1日時点の状況) 1)学校名 ②廃校年月日 ③現存する建物の有無 4)建物利用の有無 ⑤利用開始(予定)年月日 ⑥現在の利用状況(施設の種類) の設置施設の名称、具体的事業名又は利用方法の説明 ⑧設置に係る補助金等⑨運営に係る補助金等 ⑩財産処分承認手続き処理状況 ①利用計画がない理由 ②利用に関して検討に関わっている者 ⑬利用に関して地域住民からの意向聴取の実施状況 (4) 廃校であることの公表状況 S利用に関わる公募の実施状況

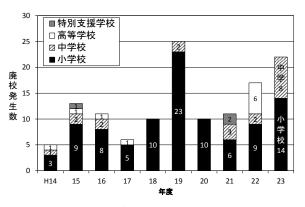
3-2. 分析結果

3-2-1.廃校の実態および利用状況(全国と秋田県 の比較)

図4に,秋田県の公立学校の廃校発生数の推移を示す。 平成 14~23 年度の 10 年間に秋田県では全部で 130 校 が廃校となった。年度別に廃校発生数を見ると、市町村 合併が集中した平成16~17年度以降に発生数が伸び ている。市町村合併は平成16年度には9市町村(美郷町, 秋田市, 大仙市, 潟上市, 男鹿市, 由利本荘市, 湯沢市, 北秋田市, にかほ市), 平成17年度には6市町村(大館市, 仙北市, 横手市, 三種町, 能代市, 八峰町) で行われた。 市町村合併に伴って、統廃合が進められた学校も多いこ とがわかる。

図5は, 文科省が公表している全国調査による廃校の 利用状況の集計と同じ形式で、秋田県についても集計を 行い,両者を並べて図示したものである。ここで,廃校 施設には、「校舎」「屋体(屋内運動場)」「その他」の建 物および運動場等の土地が含まれる。この図5の文科省 方式の集計では,「校舎」「屋体(屋内運動場)」「その 他」の建物の現況が異なる場合には,「校舎」の有無と 利活用を優先して取りまとめている。この図からは、建 物が現存するうち現在(平成24年5月1日または4月

1日時点)利用が行われているケースは全国70.2%、秋 田県 56.6% で秋田県は全国を 13.6 ポイント下回ってい る。今後に建物利用の予定があるものを合わせても,全 国 76.3%, 秋田県 63.2% で秋田県は全国より 13.1 ポイ ント下回る。また, 廃校数(A) を分母にして, 現在の 利用有(a) と今後の利用の予定有(c) の合計を分子に した場合の利用の割合を見ると、全国は約7割(68.4%) で,秋田県は約5割(51.5%)に止まる。一方,廃校の うちで現存する建物が無い場合 (解体済み) は、全国が 約1割(10.3%)で、秋田県が約2割(18.5%)で秋田 県は全国よりも建物無が約2倍多い。しかし、この調査 では廃校施設の建物を解体した後の跡地利用の状況は不 明である。



公立学校の廃校発生数の推移≪秋田県≫

				≪全	国≫	≪秋日	Ⅱ県≫
			小学校		3,010校		97校
	廃校数(A)		中学校	4,709校	867校	130校	20校
_			高校·特支		832校		13校
$\ \Gamma \ $	現存する建物有	(B)	×100(%) B/A	4,222校	89.7%	106校	81.5%
	うち現在活月 図られているケー:		a/B	2,963校	70.2%	60校	56.6%
	うち現在活用が図 いないケース(未利		b/B	1,259校	29.8%	46校	43.4%
Ш	建物利用の予定	有(c)	c/B	259校	6.1%	7校	6.6%
IL	産物利用の ア 足	無(d)	d/B	1,000校	23.7%	39校	36.8%
	現存する建物無	(C)	C/A	487校	10.3%	24校	18.5%

- ※1 全国はH24/5/1時点、秋田県はH24/4/1時点である。
 ※2 全国には秋田県の数も含まれている。
 ※3 (「現在活用が図られているケース(a)」+「建物利用の予定が有(c)」)÷廃校数(A)の割合は、 全国が68.4%、秋田県が51.5%。

廃校の実態および利用状況(校舎の状況を優先) ≪全国と秋田県の比較≫

3-2-2. 廃校の実態および利用状況(秋田県の詳細)

図6は、図5の秋田県の集計結果について、学校種別 の内訳を示したものである。また、図7は、「校舎」と 「屋体」、「その他の建物」が別々の状況の場合に、建物 有もしくは利用が行われているものを優先して集計した ものである。「校舎」を優先する場合には,「屋体」や「そ の他の建物 | の現存や利用があっても,「校舎」の現存 や利用が無い場合には現存も利用も無い扱いとなってい る。しかし、「校舎」が無くとも、「屋体」や「その他」 が現存利用されているものもあると考え、その点を明ら

かにする。図 6 と図 7 の比較から,校舎の状況を優先した集計に比べて,現存する建物有りは 5 校多く,現在利用が行われているケースは 19 校多い。廃校後の利用率を,図中の(a / B)で求めると,図 6 の数え方では約6割(56.6%)だが,図 7 の数え方(利用方法)では約7割(71.2%)と約 10 ポイント多くなる。また,利用率を,廃校数 (A)を分母にして,現在の利用が有り (a)と今後の利用の予定が有り (c)の合計を分子して求めると,図 6 の数え方の約 5割(51.5%)に比べて,図 7の数え方では約 7割(66.9%)となり,15.4 ポイントも多くなる。これにより,「校舎」は解体されて現存と利用が無くても,「屋体」や「その他の建物」のみが現存して利用されている場合が多いことが定量的に明らかとなった。

		小學共	計	学校種別	()	124/4/1現在)
廃校数 (A)		中学校 高校·特支	130校	20校 13校	割計	合 学校種別
現存する建物有	(B)	×100(%) B/A	106校	79校 19校 8校	81.5%	81.4% 95.0% 61.5%
		a/B	60校	50校 8校 2校	56.6%	63.3% 42.1% 25.0%
	うち現在活用が図られて いないケース(未利用)(b)			29校 11校 6校	43.4%	36.7% 57.9% 75.0%
1545 TUTO 0 TO	有 (c)	c/B	7校	5校 2校 0校	6.6%	6.3% 10.5% 0.0%
建物利用の予定	無 (d)	d/B	39校	24校 9校 6校	36.8%	30.4% 47.4% 75.0%
現存する建物無(C)	C/A	24校	18校 1校 5校	18.5%	18.6% 5.0% 38.5%
	現存する建物有 うち現在活用が図 いるケース(a) うち現在活用が図 いないケース(未利 がないケース(未利 建物利用の予定	現存する建物有(B) うち現在活用が図られて いるケース(a) うち現在活用が図られて いないケース(未利用)(b) 有(c) 建物利用の予定	高校・特支 現存する建物有(B) × 100(%) B/A うち現在活用が図られて いるケース(a) a/B うち現在活用が図られて いないケース(未利用)(b) b/B 建物利用の予定 有(c) c/B 建物利用の予定 無(d) d/B	廃校数 (A) 小学校 中学校 高校・特支 現存する建物有 (B) ×100 (%) B/A 106校 うち現在活用が図られて いるケース (a) a/B 60校 うち現在活用が図られて いないケース(未利用) (b) b/B 46校 建物利用の予定 無 (d) d/B 39校	廃校数 (A) 小学校 中学校 高校・検支 130校 20校 13校 現存する建物有 (B) × 100 (%) B/A 106校 19校 9校 20校 20校 20校 20校 20校 200 200 200 200 20	廃校数 (A) 小学校 中学校 高校・特支 97枝 20枝 130校 97枝 20枝 130校 割 計 計 現存する建物有 (B) ×100 (%) B/A 106校 36校 36校 360 106校 360 81.5% 360 81.5% 360 81.5% 360 81.5% 360 81.5% 360 81.5% 360 81.5% 360 81.5% 360 80 50.6% 360 260 260 260 260 260 260 260 260 260 260 260 260 260 260 260 260 260 260 260 360

図6 廃校の実態および利用状況(校舎の状況を優先して分類)≪秋田県の詳細≫

				ät	学校種別	()	H24/4/1現在)	
	廃校数 (A)		小学校 中学校 高校·特支	130校	97校 20校 13校	割合計学校種		
	現存する建物有	(B)	×100(%) B/A	111校	83校 20校 8校	85.4%	85.6% 100.0% 61.5%	
	うち現在活用が図 いるケース(a)		a/B	79校	66校 11校 2校	71.2%	79.5% 55.0% 25.0%	
	うち現在活用が図 いないケース(未利		b/B	32校	17校 9校 6校	28.8%	20.5% 45.0% 75.0%	
		有(c)	c/B	8校	7校 1校 0校	7.2%	8.5% 5.0% 0.0%	
	建物利用の予定	無 (d)	d/B	24校	10校 8校 6校	21.6%	12.0% 40.0% 75.0%	
	現存する建物無(C)	C/A	19校	14校 0校 5校	14.6%	14.4% 0.0% 38.5%	
Ж: {Гз	現在活用が図られてし	るケース	(a)」+「建	物利用の予	定有(c)」}/	(A) = 66.9	9%	

図7 廃校の実態および利用状況(校舎に限らず屋体・ その他の利用でも可)≪秋田県の詳細≫

3-2-3. 廃校後に現存する建物の主な用途(全国と 秋田県の比較)

図8に、現存する建物がある場合の利用用途^{注2)}を示す(現在利用が図られているケースと、現在利用が図られていないが今後利用の予定があるケースの両方を含み、複数の利用用途があれば複数数える)。ただし、図8では、廃校後の施設を「統合後の学校施設」として再利用しているケースは含めず、それ以外に転用されてい

る場合の用途を求めている(文科省の全国調査の集計の方法に合わせた)。図8より、廃校施設を転用する用途としては、全国と秋田県ともに、社会教育施設(公民館や地域行事等の拠点等)と社会体育施設(体育館や武道場等)が最も多く、この2つで全体の5割程度を占めており、転用しやすいことがわかる。全国と秋田県で、この他の利用用途を比較すると、秋田県では行われていない利用用途が多数見られる(放課後子ども教室、保育所、児童福祉施設、老人デイサービスセンター、介護老人福祉施設、その他老人福祉施設、障害者福祉施設、医療施設、創業支援施設、その他法人事務所等、住宅)。

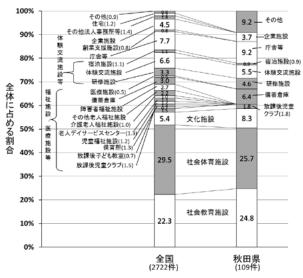


図8 廃校後現存する建物の利用用途 (複数回答)≪全国と秋田県の比較≫

3-3. 文科省の全国調査で明らかになっていない点

ここまでの文科省の調査データを用いた分析では、廃校施設の建物が現存する場合の利用状況は示せたが、建物を解体した跡地利用の状況は明らかでない。そこで、本研究ではこの点について秋田県および各市町村の担当部署・担当者にアンケートを行って把握することにした。そして、秋田県全体の集計に加えて、廃校となった各学校施設を所管している県および各市町村別でも集計を行い、県・市町村単位での実態についても検討することとした。

4. 秋田県および各市町村への廃校利用に関するアン ケート調査の実施

4-1. 調査対象と方法

平成 $14 \sim 23$ 年度($2002 \sim 2011$)に廃校となった公立学校(小・中・高校・特別支援)である全 <math>130 校を対象にして,それを所管する県または各市町村に対して自記式のアンケートを実施した。実施時期は平成 25(2013)年 11 月中旬~ 12 月中旬である。

表2に、アンケートの内容を示す。廃校施設の建物が 解体されて現存しない場合についても明らかにするため、跡地の利用状況を尋ねた。また、廃校後に利用されている物件の有効性について、関係者ではあるが、現場の自治体の担当者に自己評価と理由および課題を尋ねた。

4-2. 結果と考察

4-2-1. 回答数

表 3 に,回答が得られた自治体と廃校名の一覧を示す。依頼した全 22 の自治体(1 県 21 市町村)のうち,1 県 16 市町村 (77.3%)から回答を得た。廃校数では,130 校中 102 校の回答である。しかし,102 校のうち2 校は回答に不備が多かったため除外し,残り100 校(100/130=76.9%)を有効回答として分析に用いた。

4-2-2. 独自アンケートによる廃校の実態及び利用 状況

図9は、アンケートの回答より100件の廃校の利用状 況を, 先の文科省の調査結果の表現にならって図示した ものである。ただし、文科省との違いは、この図では、 校舎の状況が優先という制限ではなく、校舎と屋体等が 別々の利用状況にある場合には利用度が高い方を優先し て区分・集計した。また、本調査では、現存する建物が 無い場合の跡地利用の有無と利用予定についても明らか にしている。これにより、廃校施設の利活用をより実際 に即して幅広く捉えて明示した。この結果から、現存す る建物有が84%(84校)で、そのうち利活用されてい るのが77.4% (65 校)で、利用予定の5校も含めると 約8割(82.5%)ある。一方,現存する建物無は17% (16 校)で、そのうちで現在跡地が利用されているのが 25%で、利用予定を含めても約3割(31.3%)であり、 解体後の跡地(更地)のうち7割が利用されていない。 約3割(5校)の跡地利用の具体的な内容をみると、統 廃合した学校施設の新設が3校あり^{注3)}, 廃校施設が老 朽化等していた場合に跡地に新設するだけの需要や見通 しが地域で立たないことがわかる。このように跡地の利 用の割合は建物よりも低いが、建物に需要が見込めない 場合には、建物の維持管理にも多大なコストがかかり、 建物が古く老朽化していれば特に耐震性の安全面で問題 があるため、財源を確保して建物を解体することも必要 な選択肢といえる。これについては、後述の、廃校施設 を利用していない理由の中で特に秋田県に顕著な理由に なっており、また、自治体担当者の意見にも確認できる。 全体的には、廃校施設の建物の有無に関わらず、利用中 と利用予定が有るのは合計74%で、およそ4件中3件 である。

表2 独自アンケート項目

(ŧ	兼式1】 廃校基礎情報	【様式2】 倉庫利用	
所	在地	建物利用種類選択 (注2)	
構		収容の内容・数量・密度	
建	築年度	利用者	
交。	改築年度	この場所への収容理由	
廃校	耐震改修年度	収容物の用途	
	耐震性能	収容物の取出利用頻度	
- 校 · 前	延床面積	施設への出入り頻度	
٦_	階数	施設一般公開の有無	
量	改築年度	利用状況評価選択	
┺□	耐震改修年度	利用状況評価選択理由	,
校	耐震性能	今後の予定	
後	延床面積	自由記述	(
	階数	評価年月日、評価者所属·氏名	1
廃	校年月	•	
前	敷地面積	【様式3】 倉庫利用以外	
_	敷地面積	建物利用種類選択 (注2)	
発	施設の所有者	施設名	(
後	施設の利用者	稼働日数・稼働時間、利用者数	
100	運営主体	施設貸与の有無	
建物	物の有無	借受者、貸与契約内容	
	用の有無	借受者募集の方法	
利力	用予定の有無	貸す側の工夫	
更	地の状況	貸与者に対しての補助金	
取り	り壊し年月日	施設設備等の改修の有無と費用	
新	建物建設年月日	廃校利用の理由	
利	用開始年月日	(A)、(B)と同じ質問	
利	用施設名称		
利	用募集の有無	【様式4】 跡地利用	
	用募集の期間	(C)と同じ質問	
利	用募集の結果	土地の扱い	
建物	物利用の理由	施設運営者、貸与契約内容	
利	用成功の要因	更地にした理由	
利力	用できない要因	建物更地~再建築に要した費用・期間な	ځ
廃	校に至った経緯	運営費用の補助金	
今往	後の方針の有無	廃校利用の理由	
今往	後の方針の内容	(A)、(B)と同じ質問	
問し	い合わせ先(貸し手)	•	
問し	い合わせ先(借り手)	【様式5】 未利用	
	後の統廃合予定	建物利用種類選択=28番 (注2)	
自統	発合した場合の廃校施設の方針	未利用の理由	
台利	用する上での工夫	施設(跡地含む)の管理者、管理方法	
本利	用する上での課題	施設(跡地)の維持に要する費用・手間	
	用する上での意見	(B) と同じ質問	

表3 自治体別の廃校名と独自アンケートの有効回答数 の一覧

	自治体	市町村合併	廃校学校名 (廃校年度)	小	中	高	特支	Ħ	有効回答
1	秋田県		本荘高校下郷分校(H14)、男鹿高校(H15)、大館商業 (H16)、横手工業(H17)、鷹巣農林(H22)、馬巣高校 (H22)、米内沢高(H22)、湯沢北高(H22)、湯沢商工 (H22)、本荘養護(H15)、秋田養護(H21)、勝平養護 (H21)、			9	3	12	12
2	秋田市	H17.1.11	八田小(H17)、 <u>太平小木曾石分校(H18)</u> 、金足東小(H21)、 赤平小(H21)、山谷小(H23)、 <u>大正寺中(H16)</u> 、上新城中 (H22)	5	2			7	5
3	能代市	H18.3.21	種梅小(H16)、田代小(H16)、天神小(H16)、浮城第一 小(H18)、浮城第二小(H18)、浮城第三小(H18)、二ツ 井小(H19) 露根小(H19)、 仁鮒小(H19)、切石小(H19)、日陰小(H19)	11				11	11
4	横手市	H17.10.1	班野小(H16)、保呂羽小(H18)、大沢小(H19)、大森小(H20)、白山小(H20)、川西小(H20)、十文字中(H21)、 十文字西中(H21)、雄物川中(H23)、 大森中(H23)、大雄中(H23)	6	5			11	11
5	大館市	H17.6.20	三岳小(H17)、岩野目小(H19)、山田小(H19)、越山小 (H19)、大葛小(H23)	5				5	5
6	男鹿市	H17.3.22	船川第二小(H15)、椿小(H16)、男鹿中小(H16)、脇本 第二小(H18)、五里合中(H19)、払戸中(H19)	4	2			6	無
7	湯沢市	H17.3.22	湯/岱小(H14)、坊ヶ沢小新田分校(H14)、坊ヶ沢小 (H16)、皆瀬小(H17)、小安小(H17)、岩崎小(H22)、湯 沢北小(H22)、湯沢東小(H22)、 高松小(H22)、中山小(H22)	10				10	無
8	鹿角市	無	中滝小(H19)、十和田小山根分校(H22)	2				2	無
9	由利 本荘市	H17.3.22	前郷小(H15)、西滝沢小(H15)、鮎川小(H15)、高瀬小 (H22)、八塩小(H22)、石沢中(H16)	5	1			6	6
10	潟上市	H17.3.22	大久保小(H23)、豊川小(H23)	2				2	2
11	大仙市	H17.3.22	荒川小(H19)、稲沢小(H19)、峰吉川小(H19)、淀川小(H19)、小種小(H19)、和園か(H19)、刈和野小(H23)、土川小(H23)、大泥郷小(H23)、双葉小(H23)、神宮寺小(H23)、北神小(H23)、南楢岡小(H23)、南外西小(H23)、西仙北東中(H23)、西仙北西中(H23)	14	2			16	16
12	北秋田市	H17.3.22	竜森小(H20)、合川西小(H23)、合川南小(H23)、合川 高校(H22)	3		1		4	4
13	にかほ市	H17.10.1	釜ヶ台小(H21)、釜ヶ台中(H21)	1	1			2	無
14	仙北市	H17.9.20	生保内小(H15)、田沢小(H15)、上桧木内小(H18)、角 館西小(H19)、西長野小(H19)、角館東小(H19)、生保 内中(H15)、田沢中(H15)	6	2			8	無
15	小坂町	無	十和田小(H22)、十和田中(H22)	1	1			2	2
16	上小阿仁村	無	小沢田小(H18)、沖田面小(H18)	2				2	2
17	藤里町	無	米田小(H19)	1				1	1
18	三種町	H18.3.20	底渡小(H20)、鯉川小(H20)、上岩川小(H20)	3				3	3
19	八峰町	H18.3.27	岩子小(H19)、八森小(H20)、観海小(H20)、岩館小	4				4	4
20	五城目町	無	富津内小(H14)、杉沢小(H17)、内川小(H21)、杉沢中 (H14)	3	1			4	4
21	美郷町	H16.11.1	六郷東根小(H21)、六郷小(H21)、六郷中(H23)、仙畑中(H23)、仙南中(H23)	2	3			5	5
22	羽後町	無	田代小(H15)、上到米小(H15)、軽井沢小(H15)、飯沢 小(H16)、明通小(H18)、新成小(H19)、明治小(H19)	7				7	7
v. 1 .	表中の空機	1は0件	※2:秋田市の下線2校は無効とした 計	97	20	10	3	130	100

					交数		
	廃校数 (A)		小学校 中学校 高校·特支	100校	学校種別 73校 14校 13校	計	割合 学校種別
	現存する建物有	(B)	×100(%) B/A	84校	65校 13校 6校	84.0%	89.0% 92.9% 46.2%
	うち現在活用が図ら ケース(a)	れている	a/B	65校	52校 10校 3校	77.4%	80.0% 76.9% 50.0%
	うち現在活用が図られて ケース(未利用) (b		b/B	19校	13校 3校 3校	22.6%	20.0% 25.0% 50.0%
$\ \ $	ability of the state of the sta	有(c)	c/B	5校	2校 3校 0校	5.1%	3.3% 25.0% 0.0%
Ш	建物利用の予定	無 (d)	d/B	14校	11校 0校 3校	16.7%	16.9% 0.0% 50.0%
F	現存する建物無	(C)	C/A	16校	8校 1校 7校	17.0%	11.8% 7.7% 53.8%
	うち現在活用が図ら ケース(e)	わている	e/C	4校	1校 1校 2校	25.0%	12.5% 100% 28.6%
	うち現在活用が図られ ケース(未利用)		f/C	12校	7校 0校 5校	75.0%	87.5% 0.0% 71.4%
$\ \ $	跡地利用の予定	有 (g)	g/C	1校	1校 0校 0校	6.3%	12.5% 0.0% 0.0%
$\ \ $	奶地利用0万万年	無 (h)	h/C	11校	6校 0校 5校	68.7%	75.0% 0.0% 71.4%
	回答無	(D)		30校	24校 6校 0校		

アンケート記入時(H25年11月末~12月中旬)現在 ※ 建物または跡地が現在活用または利用予定がある割合=(a+c+e+g)/A×100=74.0%

図9 廃校建物および跡地の利用状況 (建物の利用は校舎に限らない) 《秋田県全体》

次に、表4は、図9の自治体別の内訳を示したものである。ただし、この表中の割合はすべて、分母を各自治体の廃校数(A)としたものである。回答が得られた自治体の中で利用の割合が低いのは、県の42%(5校/12校中)、秋田市の57%(4校/7校中)、能代市の36%(4校/11校中)である。県の廃校は県立高校であり、所管が県であること、通学範囲(学区)が広く廃校がある場所の地域コミュニティの住民とのつながりが小中学校よりも希薄なことなどが利用の低さに関係しているのではないかと推察される。後述の利用用途では、県の施設は学校施設か庁舎等に限られている。秋田市は廃校7校中の2校で回答漏れが多かったためここでの考察から

表4 自治体別の廃校名と独自アンケートの有効回答

		現存	する薬	皇物有	(A)			3	建物制	無 (C))		利用	中十			
	2010	n+	現在	Eの利	用無	(b)	2015	D to	現在	E の利	用無	(f)	予》	と有	回答		合
		刊有 a)	- 3	利用の	り予定	2	利用有 (e)		跡地利用の予定			(a)+(c)+		無効回答 (D)		81	
	(1	а)	有	(c)	無	(d)	(3)	有	(g)	無	(h)	(e)	+(g)	,		
自治体	数	96	数	96	数	96	数	96	数	96	数	96	数	96	数	96	数
秋田県	3	25			2	17	2	17			5	42	5	42			12
秋田市	3	43	1	14							1	14	4	57	2	29	7
能代市	4	36			7	64							4	36			11
横手市	6	55	2	18			1	9			2	18	9	82			11
大館市	4	80			1	20							4	80			5
男鹿市															6	100	6
湯沢市															10	100	10
鹿角市															2	100	2
由利本荘市	4	67			1	17	1	17					5	83			6
潟上市	1	50							1	50			2	100			2
大仙市	12	75			2	13					2	13	12	75			16
北秋田市	2	50	1	25	1	25							3	75			4
にかほ市															2	100	2
仙北市															8	100	8
小坂町	2	100											2	100			2
上小阿仁村	2	100											2	100			2
藤里町	1	100											1	100			1
三種町	3	100											3	100			3
八峰町	3	75	1	25									4	100			4
五城目町	4	100											4	100			4
美郷町	5	100											5	100			5
羽後町	6	86									1	14	6	86			7
81	65	-	5	-	14	_	4	_	1	-	11	-			30	-	130

※1 空欄は、0件、0% ※2 割合の分母はすべて、各自治体の廃校数(A)

は除外する。能代市は、廃校施設は全て現存しており、うち4校が利用有で、7校が利用無である。後述の自治体担当者の意見から、地域住民との協議や施設の改修の必要性(廃校は全て校舎・屋体ともに新耐震基準以前^{は4)}の建築)が伺える。また、利用有の4校中の1校と利用無の7校中の5校では、屋体と運動場を暫定的に地域住民に開放しており、その利用も含めれば能代市での利用割合は82%になる。

4-2-3. 廃校施設の建物または跡地の利用用途

図10は、廃校施設の現存建物または跡地の利用用途 をまとめたものである。ここでは、一つの廃校施設で複 数の利用用途がある場合は複数回数えており、合計数は 93件である。校舎と屋体が別の用途の場合や、一つの 校舎で複数の用途の場合もある。前述の図8(文科省の 調査・集計の形式)では、跡地利用と学校施設としての 再利用は含まれていなかったが、この図ではそれを含め て利用の実態を示している。なお、本アンケートは、図 8の調査時期(平成24年10月回答)から約1年後に行っ たものであり、その間の変化(追加、廃止)も含まれ る。まず, 統廃合後の学校施設での利用が1/4(25.8%) と最多であり、先の文科省の調査・形式でも多かった社 会教育施設と社会体育施設も多く合せて約4割(39.8%) である。これら転用がしやすい上位の3用途で7割弱 (65.6%)に達する。4番目に多い用途には企業施設が 続いており、文科省の調査・形式では3.7%(4件)だっ たが、ここでは10.8%(10件)に増えている。5番目 には庁舎等の7.5%があり、これも自治体が転用しやす い用途の1つといえる。

また、表5に、自治体別の利用用途の割合を示す。ど の自治体も共通して、学校施設・社会教育施設・社会体 育施設の3用途が多く、全ての自治体でいずれかの用途 は行われている。また庁舎等の利用も多い(5自治体 /17 中)。この中で、企業施設への転用があるのは4つ の自治体(大館市,大仙市,八峰町,羽後町)である。 羽後町では廃校6校のうちの1つ(旧明通小学校)に4 つの企業を誘致している。これらは全て別の企業であ り、「電車の配線関連」、「チーズ等の製造販売」、「ブリ ザードフラワー製造販売」、「コールセンター」である。 羽後町の担当者は「企業を誘致する工業団地がないが、 廃校舎は全体の面積が広く工場を設置するのには都合が 良い」と述べている。羽後町でのブリザードフラワーの 製造販売は県産の花卉を使い、大館市旧山田小学校で生 ハム等を製造販売している企業では県産のブランド豚を 使っており、県産の原材料を使った6次産業化による産 業振興・雇用促進などの地域活性化への効果が期待され る。その他の用途としては、例えば、地元の法人等への

^{※3} 能代市の「現存建物無、利用予定無(d)の7件中5件は屋体・運動場を暫定的に住民に開放。 それを含むと利用割合82%。

貸与などがあり、それらには無償で貸与している場合もある。企業や法人等の借り手の募集方法については、市町村の広報媒体・新聞広告および文科省のWebサイトへの募集情報の掲載や首都圏等での企業誘致活動を行っているが、公募を出していない状況で借り手側から申し出があったとの回答も8件あったことから、企業にとって有望な物件は企業側でも探しており利用に至っていることがわかる。ただし、学校施設は住居系の地域の中に立地していることから、企業等の施設に利用される場合でも近隣の住民生活と共存する用途と運用の範囲が求められ、商業系や工業系の地域(工業団地)とは異なる。自治体により都市計画法の用途地域が指定されている市街地の場合には「住居系」の用途制限がかかるが、用途地域の指定がない地域でも検討が必要である。

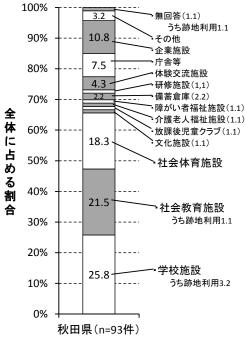


図 10 廃校建物および跡地の利用用途 (複数回答) ≪秋田県全体≫

表 5 廃校建物および跡地の利用用途の種類 (複数回答)≪秋田県内自治体別≫

利用用途 (%)	秋田県	秋田市	能代市	横手市	大館市	由利本荘市	潟上市	大仙市	北秋田市	小坂町	上小阿仁村	藤里町	三 種 町	八峰町	五城目町	美郷町	羽後町
学校施設	71		50	38		20	50	20	50				33	33		60	20
社会教育施設				38	80	60	50	10		50	33	50	67		50	20	
社会体育施設		43		25		20		35		50		50				20	
文化施設								5									
放課後児童クラブ											33						
介護老人福祉施設																	10
障害者福祉施設		14															
備蓄倉庫								10									
研修施設								5									
体験交流施設			25												50		10
庁舎等	29	29	25					5			33						
企業施設					20			10						33			60
その他									50					33			
無効(回答漏れ等)		14							_								

※1: 空欄は0%(0件)

4-2-4. 廃校施設利用及び跡地利用の自治体担当者 による有効性の評価

図11は、廃校施設の現存建物または跡地を利用して いる場合に, その有効性を自治体担当者に評価しても らったものである。「有効である」の回答が最も多く、 選びやすい選択肢とも考えられた。そこで,ここでは, 「非常に有効である」と「改善が必要である」「強く改善 が必要である | の理由に注目する。「非常に有効である | のうち,介護老人福祉施設は「地域密着型の認知症対応 施設として定着し、県内外からも評価を得ている」との ことであり、企業施設は「廃校後それ程期間を置かず利 用でき、地元のPRや雇用の創出など優れている」とい う。また、備蓄倉庫については、廃校前の学校施設が地 域の避難所になっている場合もあり、耐震性などの機能 に問題が無く、周辺に代替の施設が無ければ、備蓄倉庫 などの防災施設として有用と考えられる。一方で,「改 善が必要である」または「強く改善が必要である」と担 当者が回答した5件では、「廃校周辺は少子高齢化、過 疎化といった背景があり、そのような中で利用推進して いくことは難しい状況にある」や「施設利用はない(少 ない)のに建物の維持管理がかかる | という理由が挙げ られた。

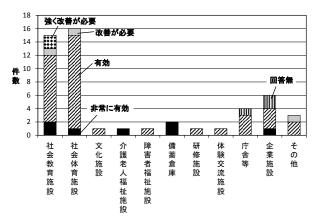


図 11 廃校建物・跡地利用の有効性の評価 (回答数 51 件)

4-2-5. 廃校施設を利用していない理由

図 12 には、廃校の建物または跡地を利用していない場合、その理由を分類したものを示す。これは自治体担当者より自由記述にて回答を得たものを、文科省の全国調査の分類に合わせて分類した。今回のアンケートでは、秋田県内の理由は、「地域等から要望がない(93.3%)」と「建物自体の老朽化(73.3%)」が突出した結果となった。このことから、過疎化によって廃校施設の周辺に住む住民自体がいなくなっている実態がうかがえる。また、建物自体の老朽化については、利用されていない建物(校舎・屋体・その他)が現存している廃校のうちの54校

^{※2:} 能代市は暫定利用(屋体・運動場)も含むと、学校22+社会体育56+体験交流11+庁舎等11(%)

で現行の新耐震基準よりも昔に建設された建物があり耐 震検査や耐震改修が必要なものが多く,給排水設備面で の改修も必要である。しかし,改修には多大な費用がか かり,先に明確な利用用途が立ったうえでの予算の確保 が必要となる。

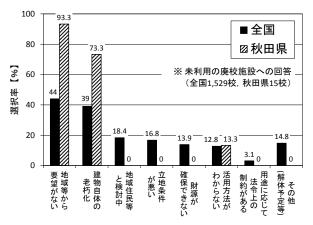


図 12 廃校施設を利用していない理由(複数回答)

4-2-6. 廃校施設の現存建物または跡地を利用する うえでの工夫・課題

表6に、5市町の自治体担当者から得られた回答を示す。いずれも地域住民の要望や協議の必要性と廃校施設の老朽化を挙げており、利活用の方法が見いだせない場合の解体の財源確保と実施も含めて、総合的な検討が必要であることがわかる。

表6 廃校施設の利用に係る工夫・課題・意見

自治体	工夫	課題	意見
能代市	地域住民と協議しな がら利活用を検討し た	老朽化のため改修が必要	地域住民の理解が得られる用 途で、市の産業振興、福祉、文 化の向上、地域の雇用、地域 振興等市の発展や住民生活の 向上に資する事業であることが 重要
横手市	・地域の課題・地域の保証の 要型域に 性民題や地域の 能態の必要も が が が が が が が が が が が が が が が が が が が	・耐震診断及び耐震補強工事を行う場合に要する財源の確 を行う場合に要する財源の確 (・団体や企業等への貸付や譲 渡に向けた取り組みとして、 対外的に情報を公開(公募) しながら、利活用の検討を進 める必要がある ・地域住民の意見や要望等 は、期限を定め集約を行うこ ととし、また、市のり組みに ついて積極的な情報提供に 努める必要がある	_
由利 本荘市	_	老朽化のため改修が必要	改修費用や地域要望等を勘案 した総合的な検討が必要
北秋田市	_	利活用には基本的に耐震診 断(2次診断)が必要であり、 「診断=耐震補強工事」となる 見込みが大きい	_
小坂町	_	運営主体をどうするか	_

5. まとめと今後の課題

本研究では、秋田県における平成 14 ~ 23 年度の 10 年間に廃校になった全 130 校の公立学校の利活用の実態 について、まず、文科省の全国調査のデータを入手して 秋田県の実態分析を行った。次いで、独自のアンケートを作成して、秋田県と県内21の市町村に実施を依頼し、得られた回答の分析を行った。これにより次の結果を得た。

- 1) 平成4~13年度と平成14~23年度の各10年間の廃校発生数を比べると、全国では後者が約2倍と多いが、秋田県でも54校と130校で後者が2.4倍多い。 秋田県内では市町村合併が集中(平成の大合併のピーク頃)した平成16~17年度以降に廃校発生数の伸びが見られ、市町村合併に伴い統廃合が進んだ。
- 2) 文科省の調査・集計の形式(現存する校舎の状況を 優先,跡地の利用は対象外)で、全国と秋田県の廃校 施設の利用状況を比較したところ、現存する建物有の 利用中と利用予定の合計は、全国は約7割(68.4%)、 秋田県は約5割(51.5%)で、秋田県は全国より2割 弱(16.9 ポイント)低かった。廃校のうち現存する 建物が無い場合(解体済み)は,全国が約1割(10.3%), 秋田県は約2割(18.5%)で、秋田県が約2倍多いこ とがわかった。しかし、跡地の利用状況は不明であっ た。そこで集計のルールを変えて、現存する建物のう ち校舎以外の屋体やその他でも利用されているものを 優先したところ, 現存する建物有の利用中と利用予定 の合計は、全国は約7割のまま大差なかったが、秋田 県は66.9%で15.4ポイント増となり、数え方による 変化が大きい。秋田県は校舎が利用されず、それ以外 の建物が利用されている場合が全国より多いといえる。
- 3) 独自のアンケート調査では、全130 校には至らなかったが、1 県17 市町村から計100 校の有効回答(有効回答率 76.9%)を得た。このアンケートから、秋田県における廃校の跡地の利用(予定含む)は約3割(31.3%)で、7割が利用無とわかった。
- 4) 廃校の建物または跡地の利用用途は、秋田県では、 自治体が転用しやすい学校施設と社会教育施設・社会 体育施設の上位3用途で約7割(65.6%)を占めてい る。それに次いで、企業施設が約1割(10.8%)あり、 6次産業化等の地域活性化への利用の取り組みもあ る。
- 5) 廃校施設を利用していない理由は、秋田県は「地域等から要望がない(秋田県93.3%,全国44%)」と「建物自体の老朽化(秋田県73.3%,全国39%)」が突出した結果となり、地方における過疎化の影響と廃校施設の建物の古さと耐震化への未対応が強く表出した。自治体としては、住民の意見も聞きながら、利活用の方法が見いだせない場合には、施設の維持管理費もかかることから、解体の財源確保と実施を進めており、秋田県では解体が全国よりも2倍多い理由と考えられる。

今後の研究課題として、平成24年度以降の廃校発生 数と利用の実態調査,ならびに,廃校施設の利用の更な る要因分析, 廃校施設の利用の有効性の客観的評価, な どが挙げられる。

なお、本報の主要なデータは、平成25年度秋田大学 教育文化学部卒業論文「秋田県の廃校利用に関する実態 調査 | (東海林都,指導教員:西川竜二)で実施した調 査による。そのデータの集計の見直しと修正, 及び追加 のデータ収集と図表の作成を行い、結果考察を含めて全 体的な修正加筆を行った。

謝辞

本研究の実施にあたり、資料の提供ならびにアンケー ト調査にご協力いただきました秋田県教育庁と秋田県内 各市町村の担当者の皆様に対して、ここに記して感謝の 意を表します。

注記

注1)公立学校の都道府県別の廃校発生件数

文献2) における平成4~23年度と平成14~23年度の 差し引きにより、平成14~23年度における全国都道府県の 廃校発生数を求めた。平成4~13年度の10年間と、その次 の平成14~23年度の10年間を比較すると、全ての都道府 県で後の10年間の方が多い。後の方が、全国の合計数では 約2.2 倍多く, 各都道府県の発生数の平均 ± 標準偏差では3.5 ± 4.8 倍多い。

注2) 文科省の廃校施設活用状況実態調査における利用用途の 種類一覧(付表1)

- 1. 私立学校(大学を除く)
- 各種学校(外国人学校を除く)
- 外国人学校 大学施設 (国公私立)
- 社会教育施設
- 社会体育施設
- 8. 文化施設
- 9. 放課後児童クラブ 10. 放課後子ども教室
- 11. 保育所
- 12. 児童福祉施設 (保育所を除く.)
- 13. 老人デイサービスセンター 14. 介護老人福祉施設
- (特別養護老人ホームを除く)

- 15. その他老人福祉施設 (8・9を除く)
- 16. 障がい者福祉施設 17. 備蓄倉庫
- 18. 医療施設
- 19. 研修施設
- 20. 体験交流施設 (自然体験施設等) 宿泊施設(体験交流施設を除く宿泊施設)
- 22. 庁舎等
- 23. 創業支援施設
- 24. 企業施設 (工場, 事務所等。前項までを除く) 25. その他法人事務所等
- (企業・学校法人除く, 前項までを除く) 26. 住宅
- 27. その他
- 28. 活用なし

注3) 廃校施設の解体後の跡地利用(付表2)

	自治体	解体前	新設(跡地利用)	利用用途種類
1	横手市	横手工業高校	衛生看護学院·横手高校定 時制校舎用地	学校施設
2	横手市	雄物川中学校	雄物川地域小学校統合校 (雄物川小学校)	学校施設
3	湯沢市	湯沢北高校	湯沢翔北高校	学校施設
4	由利本荘市	西滝沢小学校	西滝沢水辺プラザ	社会教育施設
5	潟上市	豊川小学校	潟上市多目的交流センター (調査時予定、2014年4月開 設済み)	社会教育施設

注4)新耐震基準

建築基準法にもとづく現行の耐震基準は,1981年(昭和 56年)の6月1日に施行された。それより前を「旧耐震基準」, それ以降を「新耐震基準」という。ただし、新耐震基準に当 るのは、1981年6月1日以降に「建築確認申請」を受けて 建設された建物である。

参考文献

- 1) 文部科学省:廃校施設の実態及び有効活用状況等調査研究 報告書, 2005.4
- 2) 文部科学省: 廃校施設活用状況実態調査の結果について (平 成 4~23 年度, 平成 14~23 年度), 2012.9.14
- 3) 文部科学省:~未来につなごう~「みんなの廃校」プロジェ クトホームページ, http://www.mext.go.jp/a menu/shotou/ zyosei/1296809.htm, 2010 年登録, 2013 ~ 2016 年閲覧
- 4) 屋敷和佳:小・中学校統廃合の進行と学校規模,国立教育 政策研究所紀要 第 141 集, pp.19-41, 2012.3
- 5) 斎尾直子:公立小中学校の統廃合プロセスと廃校舎利活用 に関する研究 - 茨城県過去30年間全廃校事例の実態把 握と農山村地域への影響-, 日本建築学会計画系論文集 第73巻 第627号, pp.1001-1006, 2008.5
- 6) 山本幸子・中園眞人・清水聡士:廃校となった公立小中 学校施設の運用状況 -山口県における廃校施設の調 查報告, 日本建築学会技術報告集 第18巻 第38号, pp.357-360, 2012.2
- 7) 鈴木明日実・細田智久:鳥取県西部地区における廃校利用 の実態分析, 日本建築学会中国支部研究報告集 第38巻, pp.597-600, 2015.3
- 8) 秋田県教育委員会:学校統計一覧(平成15年度~平成25 年度版), 秋田県公式 Web サイト http://pref.akita.lg.jp/ www/contents/1134950894317/index.htm
- 9) 秋田県教育委員会:第七次秋田県高等学校総合整備計画(平 成28年度~平成37年度),2016.3